

1

新人教育

1-1 海上技術コース(航海専修・機関専修)

海上技術短期大学校において修得した教育の知識を基に、2年間で三級海技士として必須の知識や技能の定着を図るとともに、運航現場に早期に対応できるよう、実践的な知識・技能の習得を目標としたコースです。

● 入学資格

海上技術短期大学校を卒業された方(平成6年以降に海員学校の専修科を卒業された方を含む)

● 修業期間

2年

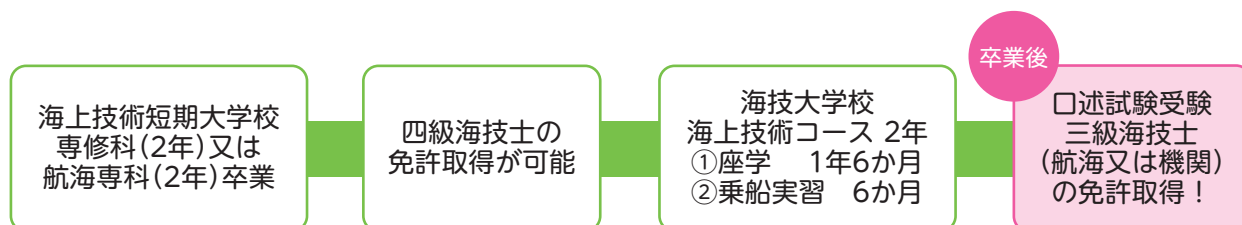
● 修学方法

「座学」及び「乗船実習」の組み合わせ。

座学期間中は校内練習船やシミュレータ及び各種訓練機材を活用し、実践的な授業を行います。

併せて免許講習(上級航海英語講習又は上級機関英語講習)、ECDIS講習(航海専修のみ)を受講します。

乗船実習中にGMDSS認定新規訓練(航海専修のみ)を受講します。



● 卒業後の特典

船舶職員養成施設に登録されているため、三級海技士(航海又は機関)の国家試験のうちの筆記試験が免除されます。

- 〔航海専修：三級海技士(航海)第一種養成施設〕
- 〔機関専修：三級海技士(機関)第一種養成施設〕

船舶局無線従事者証明(航海専修のみ)



1-2 海上技術コース(航海専攻・機関専攻)

船員教育機関以外の大学・短大等を卒業して海運会社に雇用されている方を対象に、講義や実習を通じて三級海技士として必須の知識や技能の取得及び定着を目標としたコースです。
このコースでは、通信教育を併用するとともに社船での乗船実習が可能です。

● 入学資格

海運会社に雇用されている方(内定者を含む)であって、船員教育機関以外の大学・短大・高専等の卒業者

● 修業期間 2年

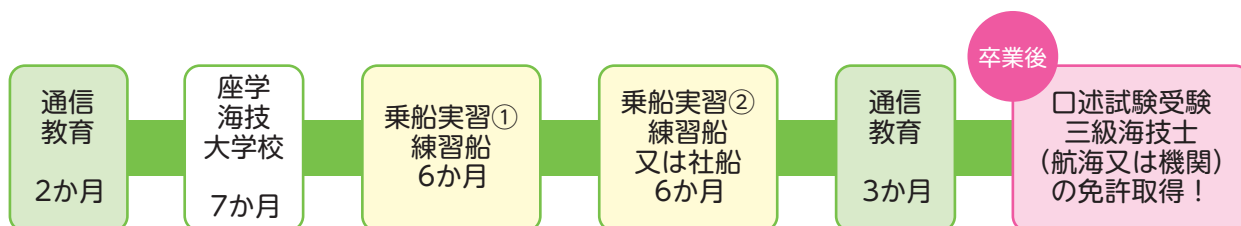
● 修学方法

「通信教育」、「座学」及び「乗船実習」の組み合わせ。

座学期間中は校内練習船やシミュレータ及び各種訓練機材を活用し、実践的な授業を行います。

併せて免許講習、ECDIS講習(航海専攻のみ)、第一級海上特殊無線技士の養成講習(航海専攻のみ)を受講します。

乗船実習中にGMDSS認定新規訓練(航海専攻のみ)を受講します。



● 卒業後の特典

船舶職員養成施設に登録されているため、三級海技士(航海又は機関)の国家試験のうちの筆記試験が免除されます。

- 〔航海専攻：三級海技士(航海)第一種養成施設〕
- 〔機関専攻：三級海技士(機関)第一種養成施設〕

第一級海上特殊無線技士(航海専攻のみ)、船舶局無線従事者証明(航海専攻のみ)



1-3 外航基幹職員養成コース(航海・機関)

外航商船での実務経験等を通じて、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図ることを目的として、外航日本人船員(海技者)確保・育成スキームを実施しています。

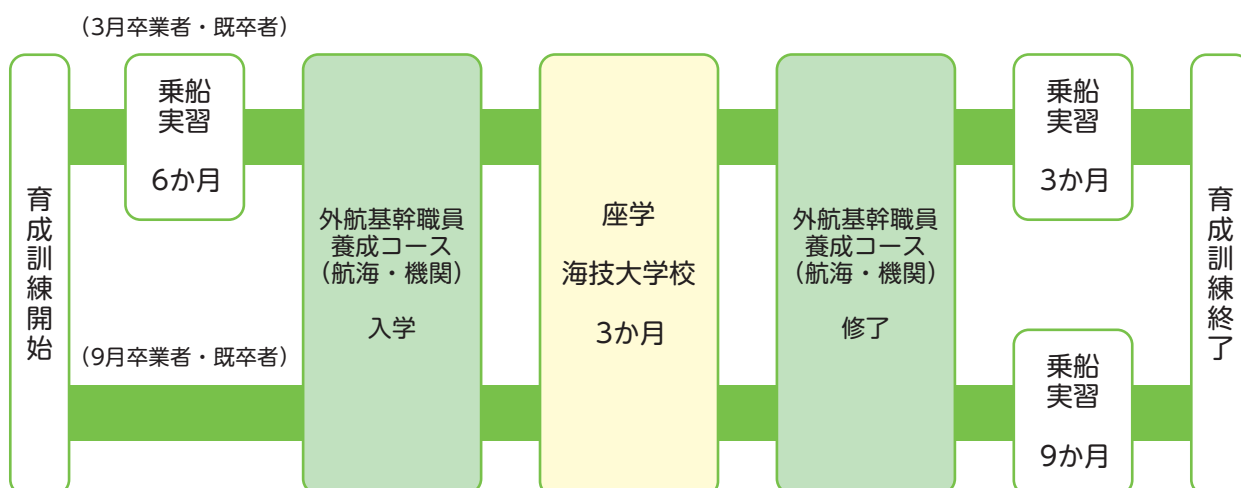
● 入学資格

三級海技士国家試験(口述試験)の受験資格を有する者であり、航海については第一級海上特殊無線技士又はそれより上級の資格受有者

● 修業期間

1年(但し、海技大学校での教育は3か月)

● 修学方法



● 海技大学校在学時の取得予定資格

注) 今後見直される場合あり

【航海】

- 船舶保安管理者(SSO)講習
- ECDIS訓練
- 甲種危険物取扱責任者
- BRM訓練
- 船舶局無線従事者証明

【機関】

- 船舶保安管理者(SSO)講習
- 甲種危険物取扱責任者
- ERM訓練
- 海技者のフロン類取り扱い技術者講習

